

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和3年8月20日 第143号

宇都宮グランドホテルが閉館してしまいました

ご存じの方も多いと思いますが、宇都宮グランドホテルが7月末に閉館しました。以前から厳しい経営状況だったようですが、コロナ禍で見切りをつけたようです。悲しいですね。

こちらのチャペルは、23年前にここで結婚式を挙げた私達夫婦にとっては、大切な思い出の場所だったのです。挙式した日付と名前が入った金色のプレートが、チャペル内にずらっと張り付けてあり、結婚記念日にそのプレートを見に行ったこともありました。



普段写真は撮らないので、貴重な2ショットです。

我々夫婦も写真を撮ってもらい、前述のプレートを記念にいただくことができました。スタッフの方、ありがとうございました。

会合などで利用することがありましたが、綺麗に整えられた広い庭を少し散歩するだけでも、とても心地良い場所でした。今後のことは一切未定だそうですが、この庭だけでも残してもらえればと思います。

これで見納めと、最後にグランドホテルを訪れました。ほとんどの営業をしていない状況でしたが、なぜかチャペルの扉が開いていました。スタッフの方曰く、「久しぶりに開けました」とのことでしたのでラッキーでした。他にも複数のご家族が内部を見て写真を撮っていましたので、同じ気持ちの方々なのだらうと思います。



緑に囲まれた綺麗な建物です。



エダマメの写真の撮るのを忘れました。

我が家の畑
今年の夏野菜は絶好調です。きゅうりがバンバン採れていますし、オクラも毎日ビシバシ採れています。何より驚いたのが、エダマメの虫食いがほとんど無く、綺麗で大きな鞘が収穫できたことです。例年は結構な虫食いがあるのですが、農薬を撒いたわけでもないのに、今年はずっと虫食いが少ないです。天候のせいなのか、庭の芝刈りを早めに行ったことが良かったのか、よくわからないのですが、おいしかったので結果オーライです。

最近の育児休業取得状況と法改正情報

[女性]

在職中に出産した女性のうち、令和2年10月1日までに育児休業を開始した割合は81.6%と、前回調査(令和元年度 83.0%)より1.4ポイント低下しました。

また、同期間内に出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は62.5%で、前回調査(同 77.5%)より15ポイント低下しました。

[男性]

配偶者が出産した男性のうち、令和2年10月1日までに育児休業を開始した割合は12.65%と、前回調査(令和元年度 7.48%)より5.17ポイント上昇し、過去最高を記録しました。このうち、育休期間が5日未満の取得者の割合は28.33%でした。

また、同期間内において配偶者が出産した、有期契約労働者の育児休業取得率は11.81%で、前回調査(同 3.07%)より8.74ポイント上昇しました。

女性では正社員と有期契約労働者での取得率に大きな差があります。取得率が低いために差がつかないだけかもしれませんが、男性ではほとんど差がないことが分かります。

今年6月に成立した改正育児・介護休業法では、出生後8週以内に最長4週間取れる「出生時育児休業」が、男性版産休として注目されています。同制度では通常の育休と同じように社会保険料が免除され、やはり同様に賃金の67%が支給されます。なお労働者が合意した範囲で、仕事をするのが可能な制度です(通常の育休は原則不可)。令和4年10月に導入予定です。



来年の令和4年4月1日に、以下の内容が施行されることは決まっています。

- ① 有期雇用労働者の育児休業・介護休業の取得要件の緩和
 - ② 妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
 - ③ 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備の義務付け
- 毎年のように法改正がある予定です。